

令和3年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
8	R3. 5. 19	R3. 6. 1	(1)令和2年度東京消防庁消防官採用試験 [I類2回目] (令和3年1月10日実施) 教養試験問題 (2)同 論文試験問題 (3)令和3年度東京消防庁職員採用試験 [I類(事務)] (令和3年5月2日実施) 教養試験問題 (4)同 専門試験問題 (5)同 論文試験問題 (6)令和3年度東京消防庁消防官採用試験 [I類] (令和3年5月9日実施) 教養試験問題 (7)同 論文試験問題 (8)令和3年度東京消防庁消防官採用選考 [専門系] (令和3年5月16日実施) 教養試験問題 (9)同 全専門区分専門試験問題 (10)同 論文試験問題	278	●														東京消防庁人事 部人事課	
9	R3. 5. 20	R3. 6. 1	○(東京都大田区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成29年6月27日29調久(報)第39号)	18	●														東京消防庁予防 部査察課	
10	R3. 4. 22	R3. 6. 2	火災調査書類(令和3年3月30日2八予(調)第26号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)	2		●					●							●	(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防 部調査課

令和3年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
45	R3. 5. 11	R3. 6. 15	○の防火対象物の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第24）及びその追加資料である運転性能の維持に係る予防的な保全策の報告文書等一式 別紙2の防火対象物の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第24）一式	388	●															東京消防庁予防部査察課	
46	R3. 5. 11	R3. 6. 15	(1) ○の防火対象物の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第24）の追加資料である運転性能の維持に係る予防的な保全策の報告文書等 (2) ○の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第24）及びその追加資料である運転性能の維持に係る予防的な保全策の報告文書等 (3) ○（東京都稲城市○）の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第24）及びその追加資料である運転性能の維持に係る予防的な保全策の報告文書等					●												（不存在）届出の事実がなく、存在しない。 また、実施機関の管轄外地域の対象物のため、実施機関には存在しない。	東京消防庁予防部査察課
47	R3. 4. 23	R3. 6. 15	火災調査書類（令和3年3月29日2成予（調）第17号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）、出火原因判定書（様式第16号及び様式第26号）、火災出場時における見分調書（様式第17号及び様式第26号）、火災出場時における見分調書（様式第17号及び様式第26号）、現場見分調書（第1回）（様式第18号及び様式第26号）、現場見分調書（第2回）（様式第18号及び様式第26号）、現場見分調書（第3回）（様式第18号及び様式第26号）、質問調書（様式第19号）、質問調書（様式第19号及び様式第26号）、質問調書（様式第19号）、質問調書（様式第19号）、建物・収容物損害調査書（様式第23号）	183	●						●			●						（2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課

令和3年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定） 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
48	R3. 4. 21	R3. 6. 16	○（東京都三鷹市〇-〇-〇）に係る防火対象物使用（変更）届出書（平成10年3月19日第34号）	13		●														（2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （4号）印影を公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため また、共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
49	R3. 6. 1	R3. 6. 16	○（東京都港区〇-〇-〇）〇に係る防火対象物使用開始届出書（令和元年8月19日第307号）	2		●														（2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （4号）印影を公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
50	R3. 4. 20	R3. 6. 17	○（東京都町田市〇-〇-〇）に係る 1 消防用設備等設置届出書（平成13年8月28日第24号） 2 消防用設備等設置届出書（平成13年8月31日第13-0026号） 3 消防用設備等設置届出書（平成13年8月31日第13-0027号）	13		●														（2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （4号）印影を公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課

令和3年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
67	R3. 5. 11	R3. 6. 23	火災調査書類（令和2年5月11日31豊予（調）第31号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	3		●													<p>（2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため</p> <p>（6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	東京消防庁予防部調査課
68	R3. 5. 24	R3. 6. 24	○（東京都台東区○-○-○）に係る防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和54年3月5日第26号）のかがみ及び各階平面図	6		●													<p>（2号）住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため</p> <p>（4号）共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため</p>	東京消防庁予防部予防課
69	R3. 5. 24	R3. 6. 24	○ビル（東京都渋谷区○-○-○）に係る防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和60年12月5日第1170号）	11		●													<p>（2号）住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため</p> <p>（4号）共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため</p>	東京消防庁予防部予防課

